

平成21年度施政方針

平成21年第2回西都市議会（3月）において、市長が述べた施政方針を紹介します。

なお、この文書は、市役所本庁舎内にあります情報コーナーにおいても配布しています。

※ 施政方針とは、市長の市政運営に対する基本姿勢や今年度の重要施策、予算編成の基本方針を説明したものです。

本日、平成21年第2回西都市議会定例会の開会に当たり、市政に対する私の所信と主要施策の概要を申し上げ、議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る1月の市長選挙において、無投票という形で市民の皆様の信託を受けまして、引き続き市政の重責を担うことになりました。

この4年間、「西都改革」をスローガンに、全身全霊で“改革と再生”にまい進してまいりましたが、このことは、私の市政運営に対し市民の皆様から幅広い信任とご理解をいただいたものと受け止めております。誠に身の引き締まる思いであり、その使命と責任の重みを痛感しているところでございます。

さて、平成21年度は、私の市長としての2期目のはじめの年であり、併せて、西都市が半世紀の歴史を歩んできて、次なるステップへの記念すべき新たな出発の年でもあります。

そこで新たに「西都再生への挑戦」を市政運営のスローガンに市勢発展と住民福祉の向上のため、誠心誠意努力していく決意であります。

今、百年に一度といわれる国際的経済危機の中で、日本経済も混乱し、急速に悪化しております。本市を取り巻く状況も一段と悪化しており、急激な景気後退による影響は、全産業に及び、深刻な状況となっております。国は、景気対策を最優先に、緊急雇用対策をはじめとする様々な景気刺激策による大規模な財政出動を行うこととしており、その効果を期待するところであります。

しかしながら、「危機はチャンス」ともいわれます。危機に飲み込まれるのか、それとも新しい時代を切り開くのか、それは私たちの意気込みにかかっております。

私は今年を「西都再生への挑戦」元年と位置づけ、次なるステージを目指して、「8つの挑戦プログラム」を記したマニフェストを作成しました。その一つ目は、「改革への挑戦」と題し、改革を引き続き推進するとともに、仮称「地域経営会議」の設置や各課マニフェストの策定等、管理型行政から経営型行政への転換を図ること。二つ目は、「市民協働への挑戦」と題し、市内各地域への地域コミュニティづくりを推進すること。三つ目は、「安全安心への挑戦」と題し、災害に強いそして安全で安心・快適な生活環境づくりを推進すること。四つ目は、「すこやか元気生活への挑戦」と題し、医療、保健・福祉の充実に努めること。五つ目は、「地域活

力への挑戦」と題し、魅力と活力のある産業づくりと地域活性化を進めること。六つ目は、「ひとづくりへの挑戦」と題し、西都市の将来を担う人材育成や文化振興を進めること。七つ目は、「広域行政への挑戦」と題し、道州制を見据えた基礎自治体としての基盤づくりと広域行政の展開を図ること。八つ目は、「緊急地域経済対策への挑戦」と題し、世界的な景気悪化が西都市に及ぼす影響を最小限に食い止めるための緊急対策を実施していくこと、を全42項目に渡り、展開させております。

このマニフェストは、いうまでもなく、今後4年間の公約を市民の皆様に対して、新たな約束としてお示ししたものであります。そして、わが郷土、西都の再生へ向けまい進するための道しるべとなるものであります。併せて、第4次行財政改革大綱に基づき、「改革」を継続するとともに、第3次総合計画の積極的な推進により、その目標とする「元気な日本のふるさと西都」の建設を目指してまいります。

米国のオバマ新大統領は就任演説において「今、求められているのは新たな責任の時代である。国民の一人ひとりが自分自身、自分の国、そして世界に対して義務を負うという認識を持つことが大切である。」と国民に語りかけられました。

これを西都に置き換えますと、「市民一人ひとりが私たちのふるさと西都市のために何ができるのかを考える。」ということではないかと思えます。私は、こういう意識があつてこそ、はじめて自立・自助そして協働の理念の基、市民と行政が一体となった西都の再生ができるものと信じています。と同時に、私の最も重視している政治姿勢であります「市民が主役」の市政を実現するためには、市民の皆様の市政への参画を推進し、地域力・市民力が最大限に発揮できる仕組みも築き上げなければならないと考えております。

こうした基盤に立って、西都市に住むことが誇りに思えるような魅力的なまちづくりを目指してまいります。

これからも、常に市民の皆様先頭に立ち、全身全霊を捧げながら、郷土の再生へ挑戦する覚悟で市政運営に努めてまいりますので、改めて市議会並びに市民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、平成21年度の主要施策について順次、簡潔に申し述べてまいります。

まず、「**生活を支える社会基盤づくり**」であります。

はじめに、道路交通網の整備についてであります。

高速道路や国・県道の整備促進につきましては、東九州自動車道の全線開通や国道219号、主要地方道、一般県道の未改良区間などの早期完成を目指して今後とも積極的な要望活動を続けてまいります。

また、市道整備につきましては、西都原運動公園と清水台総合公園を直接結ぶ西都原総合台線をはじめ、中央線、上妻塚脇線、下鶴田中線など17路線の整備を行ってまいります。道路維持管理につきましては、路面補修や側溝整備等の日常的な維持管理はもとより、清水橋橋梁の補修を行うとともに、平成21年度より橋梁長

寿命化修繕計画を策定し改修事業に取り組んでまいります。

次に、林道整備につきましては、森林基幹道長谷・児原線、銀鏡・小川線などの早期完成を目指し、積極的に県などに要望してまいります。また、尾八重銀鏡線、上揚線の舗装、岩井谷線の林道整備にも引き続き取り組んでまいります。

次に、市街地の整備についてであります。

逢初川歩行者専用道路の整備につきましては、市民参画の基、歴史的遺産の保存、観光客の誘導、住居環境の整備に向け、引き続き行ってまいります。また、稚児ヶ池の環境整備につきましては、地域の協力を得ながら、EM菌による水質浄化を続けてまいります。

次に、景観形成につきましては、本年度に景観基本条例を制定し、その後必要な地域から順次景観計画を策定する予定であります。

次に、情報化の推進についてであります。

情報通信基盤につきましては、国・県などと連携しながら充実に努めてまいります。また、本市の住民情報や税情報などの基幹業務システムにつきましては、システムが古く、法改正などへの対応が困難となっていることから、新たなシステムを導入し、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「安全で快適なくらしづくり」についてであります。

生活環境の保全につきましては、「西都市環境基本計画」に基づき、地域環境、自然環境の保全など総合的な施策に取り組んでまいります。

また、一ツ瀬川の濁水対策については、新たな「一ツ瀬川濁水軽減対策計画」に基づき、実効ある濁水対策の実施に向けて、関係団体と連携しながら、取組みを進めてまいります。

次に、市営住宅の整備につきましては、西都市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、高齢社会を考慮した住宅整備等、良好な住環境づくりに努めてまいります。

次に、住宅の防音工事についてであります。市営住宅につきましては、再開発住宅、白馬住宅、稚児ヶ池住宅を予定しております。民間の住宅につきましても、安定した防音助成事業が確保できるように要望してまいります。また、公共施設につきましては、地区集会施設の建設や学習等供用施設の機能が低下した空調機器の取替えなどを行い、整備に努めてまいります。

次に、人口増対策についてであります。住宅団地整備につきましては、今後とも民間住宅団地開発支援制度を活用しながら民間業者による宅地開発の促進に努めます。また、二地域居住及び定住促進につきましては、都市部における広報宣伝や情報発信に努めるとともに、モニターツアーを実施するなど積極的な事業展開を図ります。

次に、在日米軍再編に係る米軍の新田原基地使用については、騒音対策、安全・安心対策に細心の注意を払うとともに、住民負担のさらなる軽減に向けて、国への要望活動を継続してまいります。また、在日米軍の再編交付金の活用による市民生

活の利便性の向上や産業の振興にも努めてまいります。

次に水道事業についてであります。

上水道事業は維持・更新の時代になっており、老朽管につきましては、計画的に整備を進めてまいります。また、漏水調査も継続して行い有収率を高め、水の有効利用を促進し、安定給水に努めます。事業経営では、水需要が伸び悩む中、効率的な事業運営に取り組み、より一層の経営健全化を図ります。また、簡易水道事業につきましては、上水道事業への統合に向けた取り組みとして、各施設の整備を検討してまいります。

次に、生活排水処理施設の整備についてであります。

公共下水道事業につきましては、妻北地区の整備が完了したことにより、調殿地区の未整備区域の整備を行うとともに、岡富地区の実施設計と浄化センターの脱水機増設、放流対策工事及び再構築の基本設計を行ってまいります。

また、浄化槽設置整備事業につきましては、平成21年度は160基程度を目途に普及を図ってまいります。

次に、資源循環型システムづくりにつきましては、廃棄物のリサイクル・処理体制の定着に向けた意識啓発を行い、ごみ減量化及びリサイクルの推進に努めてまいります。また、「西都児湯クリーンセンター」は市民への生活環境、自然環境の学習の場としても活用を図ってまいります。

次に、消防行政についてであります。

近年、災害は複雑多様化、大規模化している中、市民の安全を構築するには、地域防災力の要である消防団の充実強化、地域の様々な団体との連携に努め、住民と一体となった総合的な防災力の向上を図るとともに、災害発生時の迅速な防災活動に対処するため、消防広域化の実現や消防救急無線のデジタル化、消防資機材の整備に向け取り組んでまいります。

次に、防災・危機管理についてであります。

4年前の台風14号災害を教訓に災害時の連絡体制の整備を図るため、同報系防災行政無線整備事業により平成21年度から屋外拡声子局等の運用を開始し、戸別受信機設置等すべての完了を目指します。また、隔年開催の総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の組織化を促進し、市民協働による防災・危機管理体制の確立を図ってまいります。

次に、交通安全対策につきましては、関係機関と連携を図り、市民の交通安全教育に努めるとともに、高齢者の交通事故防止に取り組んでまいります。

また、地域安全対策につきましては、西都地区地域安全協会を主体に市民の安全と安心を確保するために、地域住民と行政が一体となった地域安全活動の推進に努めます。

次に、「**魅力と活力にあふれる産業づくり**」であります。

本市の農業は基幹産業であり、農業の振興は特に重要と考えております。

まず、施設園芸の整備であります。エコ農業への取組みとして省エネルギー資材とヒートポンプ導入への助成を引き続き行ってまいります。また、エコファーマー認定の推進と化学肥料・化学農薬の削減への取組みを行ってまいりますとともに、本市に合った新たな園芸作物の導入について検討してまいります。なお、果樹等の生産振興についても引き続き行ってまいります。

農家の所得対策としましては、低コスト農業及び生産性の向上を推進してまいります。また、本市農林産物・加工品の県内外でのPR活動を継続し、「物産・観光フェア」を今後新たな都市においても開催するとともに、販路拡大に向け大都市における拠点づくりを検討してまいります。「さいとふるさと産業まつり」につきましても引き続き実施いたします。

担い手対策につきましては、「西都市農業活性化センター」を中心に、認定農業者及び農業生産法人への指導育成、集落営農の組織化、法人化を推進するとともに、農業のリーダーを育成するため、研修会などの支援をしてまいります。農業後継者対策としましては、後継者が就農しやすい条件整備を図りつつ、農業体験ツアーによる花嫁対策に取り組んでまいります。

米につきましては、平成21年産米の本市の配分数量は7,200トンになりましたので、水田面積の56.5%の作付をお願いしているところであります。

中山間地域への対策としましては、銀鏡地区の「農産物加工施設」を中心に振興を図るとともに、新たな振興策の検討も行ってまいります。また、中山間地域等直接支払制度も積極的に取り組むことにしております。

畜産対策につきましては、子牛の預託や不受胎牛管理施設の運営を支援するとともに、肉用牛素牛や優良繁殖牛の導入を推進し、肉用牛生産の拡大を図ってまいります。

次に、林業振興についてであります。

特用林産物の生産振興を図るとともに、作業路開設事業、有害鳥獣駆除事業などの事業を継続し、山村定住者の所得向上に努めてまいります。

また、森林につきましては、西都市森林整備計画に沿って、森林整備地域活動支援事業、ダム上流域環境保全事業や未植栽地抑制を図るための再生林事業を推進し、森林の持つ多面的機能が十分発揮できるよう整備を行ってまいります。

次に農村整備についてであります。

国営綾川二期土地改良事業につきましては、平成22年度完成に向けてさらに努力するとともに、県営ため池等整備事業山王地区、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業東平田地区、地域住民が参画した農地・水・農村環境保全向上活動支援事業に取り組んでまいります。

地籍調査事業につきましては、茶臼原の原無田地区などを調査してまいります。

次に、本市活性化の大きな柱である観光振興についてであります。

まず、本市観光の中心的存在である西都原につきましては、菜の花やコスモス等の植栽を行うとともに、県立西都原考古博物館、ガイダンスセンター「このはな館」、

さらに「アグリの大い」と連携し、観光客の受入態勢を強化してまいります。また、観光協会との連携をさらに深めるとともに観光協会の組織の充実・強化を図ってまいります。

グリーンツーリズムにつきましては、組織の一元化を図り、市内全域でグリーンツーリズムを展開するとともに、そのスケールメリットを活かした各種体験ツアーやイベントにも取り組み、交流人口の拡大に努めてまいります。

スポーツランドの推進につきましては、年々施設整備も図られ、本市の認知度も上がってきたことから、スポーツキャンプや合宿、各種大会等の誘致にさらに努めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

まず、地域経済の活性化策とし、住宅リフォーム資金助成事業を新設し、商工業の振興を図ってまいります。また、各地区商店街の活性化策として、NPO等の市民団体が、空店舗を利用して“まちづくり”に積極的に参画できるような新たな「空店舗活用推進事業」を新設し、活力ある商店街づくりを推進してまいります。

次に、中心市街地の活性化対策についてであります。

近年各商店街が連携しながら賑わいの創出に努めており、平成21年度も妻駅西地区、平助通り商店街、えびす商店街の活性化事業を支援してまいります。また、その他の商工業振興につきましても、商工会・商工会議所、地元商店街との連携を図りながら、商工業振興策の検討を進めるとともに、今後のまちづくりの方向性を示す「街づくりビジョン」の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、雇用・労働対策についてであります。西都市雇用情報センターによる求人情報の提供等を継続し、求職者への雇用機会の支援を実施するとともに、国の「緊急雇用対策」を受け、離職者につきましても就業機会を創出してまいります。

また、「西都市勤労青少年ホーム」や「西都市働く婦人の家」の機能充実に努め、勤労者の福祉の増進や就業等の支援を実施してまいります。

次に、企業誘致についてであります。

世界的な経済危機により企業誘致は大変厳しいものがありますが、企業誘致は、雇用の場の確保による人口の増加や経済への波及効果など、本市の活性化に大いに寄与するものであり、関係機関と連携を密にし、県内の地域密着型企業や農業関連企業等の誘致に取り組んでまいります。また、豊富な経験や幅広い情報、高い見識を有する方から助言・提言・情報提供等をいただくために、産業活性化アドバイザーを設置し、本市の産業振興、企業誘致の推進に努めたいと考えています。

次に、「安心生活を守る福祉・健康づくり」であります。

まず、高齢者福祉につきましては、「西都市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者の活発な社会参加と生きがい対策の推進に努めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「西都市障害者基本計画」に基づき、誰もが住み

慣れた地域で安心して心豊かに暮らすことのできる社会を目指し、障がい者福祉の推進に努めてまいります。

児童福祉につきましては、西都市次世代育成支援後期計画策定、都於郡地区放課後児童施設整備などを行ってまいります。

また、民営化して2年目になります妻保育園及び穂北保育園については、引き続き運営状況等の評価を実施してまいります。なお、残り7保育所の民営化については、平成21年度中に方向を示してまいります。

次に、健康づくりにつきましては、生活習慣病予防をはじめとする各種健康教育事業や健康診査事業を実施するとともに、住民主体で策定した「えがおで元気に健康さいと」や「えがおで元気にすこやかさいと」の両計画に基づき取り組んでまいります。また、子育て支援につきましては児童のインフルエンザ予防接種や妊婦検診の助成などさらに充実させてまいります。

国民健康保険事業は、医療費の現状を踏まえ、適正受診、早期予防と治療に関する各種保健事業をはじめ、特定健診等事業など積極的に取り組み、医療費の適正化を推進してまいります。

長寿医療制度につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合とともに取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、策定中の第4期介護保険事業計画に基づき、適正な運営に努めるとともに、地域支援事業を通じ、高齢者への支援を進めてまいります。

医療体制の整備につきましては、西都医師会病院の医師が不足しておりますので医師確保の支援、赤字解消の支援に努めてまいります。また、小児救急医療への対応も行っています。

次に、「**豊かな文化と人づくり**」であります。

郷土に対する誇りと国際感覚にあふれ、新たな時代を切り拓いていく気概をもち、心身ともに調和のとれた豊かな人間性と創造性を育む教育を進めてまいります。

まず、学校教育につきましては、「たくましいからだ 豊かな心 すぐれた知性」を育むために、小中高一貫教育に取り組めます。

その柱である「さいと学」並びに小学校における「英語活動」、「英会話科」及び中学校における「英語表現科」等をはじめとした新教科や小中高等学校の9年間あるいは12年間の各教科等の関連を図り、系統性・一貫性のある継続的な指導により学力の向上とふるさとに自信と誇りを持つ児童生徒の育成に取り組んでまいります。

また、並行して市内高校への進学率向上に向けた取組みについても進めてまいります。

山村留学につきましては、学校存続と地域活性化に資するため、引き続き支援をいたします。

なお、学校施設につきましては、妻中学校の耐震改修・改築を平成22年度完了を目途に取り組んでまいります。

次に、社会教育につきましては、生涯学習の推進に向け、市公民館及び各地区館において生涯学習講座を開設し、生涯学習社会の構築に努めてまいります。また、自主的な活動を行っている社会教育関係団体の活動支援にも努めてまいります。

次に、家庭教育は教育の出発点であり、子どもの育成に重要なことから、学校教育とも連携を図りながら家庭教育学級を実施し、子育て等に関する意見交換の機会づくりに努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、PTAを始めとした関係団体の連携に努めつつ、「親と子の共感活動」を推進し、「家庭の日」などを通じて、家庭や地域が一体となって育む環境づくりを推進してまいります。

図書館につきましては、コンピュータシステムの更なる活用を図り、蔵書の充実、図書館サービスの向上に努めてまいります。

文化財の保存活用につきましては、日向国分寺跡のこれまでの成果を踏まえ、平成20年度に完成する報告書を基に、国指定の可能性について検討を行ってまいります。また、都於郡城跡は引き続き災害復旧工事及び発掘調査を実施してまいります。さらに、日向国府跡は平成21年度も公有化を図りながら、基本構想を検討してまいります。そのほか、未指定文化財の調査など、文化遺産の保護に努めてまいります。

文化振興につきましては、「情操豊かな人間性と潤いのある市民生活」を築き上げるため、芸術文化の発表や鑑賞の機会の充実を図るとともに、関係機関や団体等との連携を深め、地域に根ざした郷土芸能や市民文化の向上に努めてまいります。

社会体育につきましては、市民の健康づくり、体力の保持・増進を図るため、いつでも、気軽に、スポーツに親しむ環境づくりに努めるとともに、西都原運動公園等の社会体育施設については、安心して利用できるよう引き続き施設の改修や維持管理に取り組んでまいります。

また、全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクみやざき2009」が10月に宮崎県で開催され、本市では壮年サッカー競技を実施することにしており、大会の円滑な運営ができるよう対応を図ってまいります。

学校給食は、今年の4月から調理業務を民間に委託し実施することになりますが、学校給食が教育の一環として円滑に実施できることを基本に「学校給食衛生管理基準」に沿って調理業務を進めてまいります。

次に国際交流についてであります。

天正遣欧少年使節ゆかりの地で取り組んでいます中学生の交流事業につきましては、関係市町と国内交流事業を実施いたします。また、市民団体等によります友好親善を支援し、市民レベルでの国際交流を推進してまいります。

次に、男女共同参画社会づくりについてであります。

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野にお

ける活動に参画する男女共同参画社会の実現に向けて、本年度中に策定します「西都市男女共同参画プラン」に基づき、市民に対する意識啓発に引き続き努めてまいります。

次に市民協働についてであります。

自立・自助、そして協働の理念に沿って市民と行政が積極的な地域づくりを行うためには、情報の共有と意見交換が大変重要であります。このため、積極的な市民参画による「みんなで考える西都づくり懇談会」を引き続き開催するとともに、本年度中に策定します「協働の指針」に基づき、市民協働の意識づくりに努めてまいります。

地域コミュニティの組織化につきましては、三納地区に引き続き、穂北、都於郡、三財、東米良の4地区で、地域と一体となって「地域づくり協議会」の設立に向けて支援してまいります。それぞれの地域性を生かした組織化に向けて、さらに専門的に踏み込んだコーディネーターが求められるため、新たに「地域づくり専門員」として嘱託職員を1名配置することにいたしております。

また、市民活動団体等の支援策として実施しております「市民提案型まちづくり事業補助金」を継続するとともに、現在、取り組まれています地域おこしや団体活動の中から、模範となる団体を表彰することによって市民協働の気運を高めるため、仮称「西都市協働のまちづくり奨励賞」を創設したいと考えております。

さらに、「市民活動支援センター」においては、研修や講座等の充実を図りながら、市民活動団体等の支援並びに人材育成に努めてまいります。

最後に、市町村合併につきましては、広域連携の取組みを進めつつ、道州制の国の動向なども注視しながら、柔軟に対応してまいります。

以上、市政運営の基本方針と具体策について申し上げましたが、景気対策をはじめ課題は山積しております。今後4年間、市民の負託に応えるべく、「西都再生への挑戦」をスローガンに職員と一丸となって、市民が安心して暮らすことのできる、住みよい西都市づくりに向けて、全力を傾注してまいりたいと存じます。

終わりに、市民の皆様と議員各位の市政に対する一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。平成21年度の施政方針といたします。

用語の説明

①EM菌（P3）

- ・有益な微生物群のこと。生ゴミなどの悪臭の抑制や水の浄化作用がある。

②同報系防災行政無線（P4）

- ・同時に多数の市民に防災情報が流せる高性能の防災無線

③アグリの大地（P 6）

- ・都於郡鹿野田地区にある企業団地（旧東九州サングリーン企業団地）

④グリーンツーリズム（P 6）

- ・都市住民が農作業体験や歴史・自然に親しむ余暇活動